

上天草市 子育て情報誌



子育て支援課

目次

- 1 保育所等位置図
- 2 保育所・認定こども園一覧
- 3 入所申込の手続き
- 4 保育料
- 5 保育所・認定こども園情報
 - ①あそか保育園
 - ②いずみ保育園
 - ③大矢野あゆみこども園
 - ④大矢野たから保育園
 - ⑤ひまわりメソドこども園
 - ⑥慈愛保育園
 - ⑦下山保育園
 - ⑧光保育園
 - ⑨みつる保育園
 - ⑩愛光園
 - ⑪今泉保育園
 - ⑫松島保育園
 - ⑬教良木保育園
 - ⑭姫戸ひかり保育園
 - ⑮龍ヶ岳保育園
- 6 地域療育通園事業「キラキラ仲間」
- 7 子育て支援センター
- 8 ファミリー・サポート・センター事業
- 9 放課後児童クラブ
- 10 病児保育
- 11 ショートステイ事業・トワイライトステイ事業
- 12 健康づくり推進課の事業について
～母子保健に関すること～
- 13 各種相談について
- 14 子どもに関する手当について
- 15 上天草市子育て世帯就学・進学応援給付金について
- 16 障がい福祉について

1 保育所等位置図



2 保育所・認定こども園一覧

(令和7年11月1日現在)

町名	番号	公私	施設名	園長	電話番号	定員	所在地
大矢野町	①	私立	あそか保育園	天津 紫織	0964-56-3088	40	869-3602 大矢野町上1188
	②	私立	いずみ保育園	古川 眞	0964-56-2778	70	869-3601 大矢野町登立9249-2
	③	私立	大矢野あゆみこども園	千原 嘉介	0964-56-3356	60	869-3602 大矢野町上67-1
	④	私立	大矢野たから保育園	齊藤 茂代	0964-56-3375	30	869-3601 大矢野町登立1192-4
	⑤	私立	ひまわりメソッドこども園	小幡 吉広	0964-56-5858	40	869-3601 大矢野町登立12541-2
	⑥	私立	慈愛保育園	塩田 佳子	0964-57-0816	50	869-3603 大矢野町中7633-1
	⑦	私立	下山保育園	山崎 広子	0964-58-0229	20	869-3604 大矢野町雑和5510-27
	⑧	私立	光保育園	深谷 真人	0964-57-0556	20	869-3603 大矢野町中9877-2
	⑨	私立	みつる保育園	吉田 豊	0964-56-2406	60	869-3602 大矢野町上3148-163
松島町	⑩	私立	愛光園	田嶋 美香	0969-56-0169	40	861-6101 松島町阿村4235-2
	⑪	私立	今泉保育園	山城 貴幸	0969-56-2623	60	861-6102 松島町今泉1338-1
	⑫	私立	松島保育園	深谷 孔志	0969-56-1380	40	861-6103 松島町合津1481-1
	⑬	公立	教良木保育園	水野 千恵	0969-57-0064	30	861-6105 松島町教良木3142-2
姫戸町	⑭	私立	姫戸ひかり保育園	深谷 千恵	0969-58-2246	30	866-0101 姫戸町姫浦683-2
龍ヶ岳町	⑮	公立	龍ヶ岳保育園	水野 みどり	0969-62-0182	100	866-0201 龍ヶ岳町高戸2893-3

3 入所申込の手続き

1 入所申込ができるのは？

保護者のいずれもが、次の保育を必要とする事由のいずれかに該当する場合に入所できます。
※認定こども園の幼稚園部分（1号認定）を利用する場合を除きます。

	保育を必要とする事由	認定期間
1	就労（月48時間以上）	在職期間最終日の属する月の末日まで
2	妊娠・出産	出産予定日の8週間前の属する月の初日から 出産日の8週間後の属する月の末日まで
3	保護者の疾病・障がい	診断書等で証明された月の末日まで
4	同居または長期入院中の親族の介護・看護	診断書等で証明された月の末日まで
5	災害復旧	災害復旧に要する期間
6	求職活動	入所日から90日間
7	就学	在学証明書で証明された期間
8	育児休業	出生後1歳の誕生日が属する月の末日まで
9	その他	状況により異なる

- ・原則毎月1日付け入所となります。
- ・育児休業明けに伴う職場復帰日や、就労を開始する日が月の15日までにになる方については、慣らし保育（早めのお迎え）を考慮して、復帰月の前月からの申込ができます。
16日以降に復職の場合、復職する月で申込となります。
なお、復職先が標準時間に該当する就労状況に限り、標準時間（最大11時間保育）で利用できます。

2 入所申込方法

申込書類を揃えて、次の受付期間内に受付場所に提出してください。
申込書類は受付場所にて配布しているほか、上天草市ホームページからもダウンロードできます。
【受付場所】

- ・第一希望の保育所・認定子ども園
- ・市役所各窓口（市民課大矢野窓口センター、市民課、姫戸統括支所、龍ヶ岳統括支所）
- ・上天草市松島庁舎 子育て支援課

※認定開始日は、申込書受付日より前にさかのぼることはできません。

3 受付期間

入所を希望する月の前月の20日までに
申込に必要な書類を提出してください。
※20日が休日の場合は前開庁日まで



4 申込に必要な書類

- ①施設型給付費支給認定申請書 兼保育所入所申込書 ※申込児童1人につき、1部必要です。
- ②保育を必要とする事由の証明書（必要な添付書類は下記の表を参考）
※父、母、同居している60歳未満の祖父母について提出が必要です。
- ③障がい者手帳の写し ※児童または同居している家族が該当する場合必要です。
- ④課税証明関係書類
※当年1月2日以降に転入した人、上天草市に住民登録がない人は必要です。
- ⑤申請者（保護者）の「個人番号（マイナンバー）カード」のコピー、または個人番号を確認できる書類（住民票等）のコピー ※持参者は「④課税証明関係書類」の提出は不要です。

※保育の利用を必要とする確認書について

保護者の状況（保育を必要とする事由）		提出書類
1 就労	会社等に勤務	就労証明書（様式1） ※事業所の証明が必要です。
	内職	
	自営業、農業、漁業	
2 妊娠・出産		保育の利用を必要とする確認書（様式2） 母子手帳の写し（表紙及び出産予定日のページ）
3 保護者の疾病・障がい		保育の利用を必要とする確認書（様式2） 障がい者手帳の写し
		診断書の写し
4 同居または長期入院中の親族の介護・看護		保育の利用を必要とする確認書（様式2） 診断書の写し
5 災害復旧		保育の利用を必要とする確認書（様式4） り災証明書（状況により異なるため要相談）
6 就学		保育の利用を必要とする確認書（様式2） 在学証明書の写し
		カリキュラムの写し
7 求職活動		保育の利用を必要とする確認書（様式3） ※就労支援機関、事業所等の証明が必要です。
8 育児休業		就労証明書（様式1）※事業所の証明が必要です。
9 その他		保育の利用を必要とする確認書（様式4）

5 変更申請・内容変更について

世帯の状況が変わった場合は、必ず利用施設または市役所窓口にて変更手続きを行ってください。

【例】・氏名、世帯構成等に変更があった場合（結婚、離婚等）

- ・妊娠（出産）した場合
- ・住所が変わった場合 ※市外へ転出の場合は、上天草市での認定は終了となります。
- ・就職、育児休業復帰、退職、転職、勤務形態の変更があった場合
- ・申込児童および世帯員の障がい者手帳等の状況に変化（新規交付・廃止）があった場合
- ・生活保護の廃止・開始

6 年1回の現況届について

保育を必要とする事由や状況が引き続き該当するか確認するため、年1回「現況届」と「就労証明書」等の提出が必要となります。提出については、別途お知らせします。

4 保育料

利用料金

- ・ 保育料・副食費（おかず代）は、世帯の市民税所得割額または均等割額に応じて決定します。
- ・ 保育所、認定こども園（保育所機能）による違いはありません。
- ・ 満3歳になり、「3号認定子ども」から「2号認定子ども」に変更になった場合でも、その年度内の保育料の変更はありません。

保育料 ※第1子目の月額

階層区分		0～2歳児（3号認定）	
		標準時間	短時間
第1	生活保護世帯	0	
第2-1	市町村民税非課税世帯 （ひとり親世帯等）	0	
第2-2	市町村民税非課税世帯 （ひとり親世帯等以外の世帯）	0	
第3-1	均等割課税世帯及び 所得割課税額 （ひとり親世帯等）	48,600円未満	4,000
第3-2	均等割課税世帯及び 所得割課税額 （ひとり親世帯等以外の世帯）	48,600円未満	12,000
第4-1	所得割課税額 （ひとり親世帯等）	48,600円以上	5,000
		77,101円未満	
第4-2	所得割課税額 （ひとり親世帯等以外の世帯）	48,600円以上	18,000
第5	所得割課税額	97,000円以上	28,000
		169,000円未満	
第6	所得割課税額	169,000円以上	36,000
		301,000円未満	
第7	所得割課税額	301,000円以上	42,000
		397,000円未満	
第8	所得割課税額	397,000円以上	42,000

- ・ 3～5歳児（2号認定）の保育料は無料です。なお、副食費（おかず代）については、利用中の施設にお支払いただくことになります。
- ・ 保護者と生計を一にしている子ども（就労しているものを除く）のうち、最年長の子どもから数えて**2人目以降の0～2歳児の保育料は無料です。**
なお、3～5歳児の副食費（おかず代）は第2子以降も徴収いたします。

算定方法

4月分から8月分までの保育料を前年度の市民税所得割額または均等割額により4月に決定しますが、当該年度の市民税所得割額または均等割額の決定を受けて、毎年9月に再算定を行います。

- 4月～8月分の保育料 → 前年度市民税所得割額または均等割額により決定
9月～3月分の保育料 → 今年度市民税所得割額または均等割額により決定

①あそか保育園

保育方針

基本的な生活習慣を身につけ、まことのほいく（仏教保育）を通して生命の尊さに目覚め、ありがとうと素直に言える、心豊かでしっかりと自分をみつめる事のできる子どもを育成する。

開所時間

開所時間：7：00～19：00

休園日：日・祝・年末年始

標準時間：7：00～18：00

短時間：8：30～16：30

受入年齢

0歳児（4か月から）～5歳児 * 0歳児受入れ月齢についてはご相談ください

子育て支援事業

☆一時預かり保育
☆延長保育

☆障がい児保育



セールスポイント

- ・ 英語教室（Eフレンズ）月1回
- ・ 体育教室（以上児）月2回
- ・ 幼年消防クラブ結成し、防災活動を行います。
- ・ 随時見学可能です。その場合は事前にご連絡ください。

②いずみ保育園

保育方針

児童の健康と安全・基本的習慣を身につける。仏教教育を通して、全てにありがとうの言える子どもを育てる。

- 1、思いやりのある子ども
- 2、頑張りのきく子ども
- 3、合掌のできる子ども

開所時間

開所時間：7：00～19：00

休園日：日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）

標準時間：7：00～18：00

短時間：①8：00～16：00
②8：30～16：30

受入年齢

0歳児（2か月から）～5歳児

子育て支援事業

☆一時保育
☆延長保育

☆障がい児保育
☆子育て支援センター

☆病後児保育（事前相談）
☆放課後児童クラブ



セールスポイント

仏教保育を通して、何事にも感謝のできる子どもを育て、家庭的雰囲気の中、一人ひとりの幼児が伸び伸びと育ちあう心豊かな保育を行います。

また、当園では環境整備に力を入れており、年齢に合わせて活動的な遊びができる3種類の園庭、その園庭をスッポリ包み込む紫外線防止ネット、そして各部屋では様々な病気の感染拡大防止のためオゾン装置を用いて、夜間に毎日殺菌・消毒を行っています！

幼保連携型認定こども園

③大矢野あゆみこども園

教育方針

教育及び保育の理念

一人ひとりの子どもを人として尊重し、様々な生活体験を通して、「豊かな心」「生きる力」を育む

1. 豊かな自然環境の中、五感を通して感性を育む
2. 子ども自ら意欲的に取り組む主体的な遊びを大切にする
3. 様々な方法で自分の思いや体験を表現する喜びを味わう

開所時間

開所時間：7：00～19：00

休園日：日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）

教育時間：9：00～13：00

標準時間：7：00～18：00

短時間：8：30～16：30

受入年齢

保育部 0歳児（2か月から）～5歳児

幼稚部 3歳児～5歳児

子育て支援事業

☆一時保育

☆延長保育

☆障がい児保育



セールスポイント

海と山に囲まれた豊かな自然環境に抱かれ、自然素材（水、砂、土、粘土、木、火、石、昆虫、植物、動物など）とかかわる遊びは、子どもの脳の回路を開き、指と手の動きの基礎を育て、創造性（意欲）を育みます。自然素材は、子どもにとって、自らの心を開き、語り合えるものです。子どもたちは自ら遊びを発見し、友達と一緒に、スケールの大きな遊びを創り出していきます。0歳～5歳までのその段階を丁寧に見守り、応援していきます。

④大矢野たから保育園

保育方針

「愛されて育つ」を目標に認める、ほめる、寄り添うを実践し、一人ひとりを大切に、自己肯定感をはぐくみ、「自信」と「生きる力」を育てます。基本的生活習慣の自立を援助し、明るく、正しく、たくましい子どもを育てる色々な行事を体験したり、伝承遊び（わらべうた、絵本）、食育に力を入れます。

開所時間

開所時間：7：00～19：00

休園日：日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）

標準時間：7：00～18：00 18：00以降は延長保育の為、料金がかかります。

短時間：8：30～16：30

受入年齢

0歳児（2か月から）～5歳児

* 2か月の人は要相談

子育て支援事業

☆一時保育

☆延長保育

☆障がい児保育

☆放課後児童クラブ



セールスポイント

- ・一人一鉢運動で花や野菜を育てたり子どもクッキングをし、食育活動も行っています。
- ・3・4・5歳児はメロディオンの練習を取り入れています。
- ・R6年度より親子で野菜を育てています。（年長児のみ）
- ・0歳児の遊び場をつくりました。（夏はプールの場所になります。）
- ・体操教室（月4回年中・年長児対象）
- ・英語で遊ぼう（Eフレンズより）月1～2回
- ・毎週水曜日は、スポーツの日を設け、体力向上を目指しています。
- ・一時預り保育、学童保育を実施しています。
- ・使用済みおむつは園で処理しています。

幼保連携型認定こども園

⑤ひまわりメソドこども園

教育方針

子どもの発達を援助し、子どもの自立と自律をはぐくむ教育

開所時間

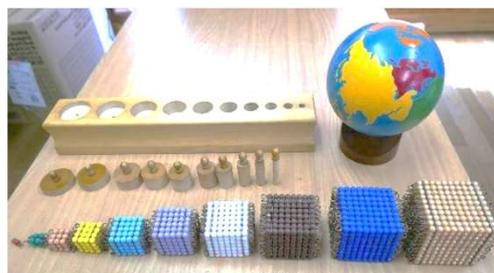
開所時間：7：00～19：00
休園日：日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）
教育時間：8：30～13：30
標準時間：7：00～18：00
短時間：8：30～16：30

受入年齢

保育部 0歳児（2か月から）～5歳児
幼稚部 3歳児～5歳児

子育て支援事業

☆一時保育
☆延長保育
☆障がい児保育
☆放課後児童クラブ



セールスポイント

- ・モンテッソーリ教育を中心とした活動を行っています。
- ・就学までの目標を設定し、子どもの発達に応じた幼児教育を実践しています。
- ・独自の生活環境で心身の発達をささえます。
- ・子どもの教育・健康・食事等ご相談ください。
- ・こども園の見学もどうぞ。（事前に電話等でご連絡ください。）
- ・年度途中での入園も可能です。（お気軽にお電話ください。）

⑥ 慈愛保育園

保育方針

“意欲と思いやり”
(他人にしてあげることが恩にきせる事なく自分の喜びにかえる事ができる。そんな人間になってほしいと願っています。)

開所時間

開所時間 : 7 : 00 ~ 19 : 00
休園日 : 日・祝・年末年始 (12月29日 ~ 1月3日)
標準時間 : 7 : 00 ~ 18 : 00
短時間 : 8 : 30 ~ 16 : 30

受入年齢

0歳児 (2か月から) ~ 5歳児

子育て支援事業

☆一時保育
☆延長保育

☆障がい児保育
☆放課後児童クラブ

☆病後児保育 (事前相談)



セールスポイント

私たち職員が色々な出会いの中で、自分自身を磨き、その生きざまを子どもたちに感じてほしいと考えて保育にあたっています。

⑦下山保育園

保育方針

「げんきな子」「すなおな子」「思いやりのある子」
基本的な生活習慣の習得や行事に関する活動を計画し、いろいろな体験をする事により、
自主性・社会性・協調性を養うようにする。

開所時間

開所時間：7：00～19：00
休園日：日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）
標準時間：7：30～18：30
短時間：8：15～16：15

受入年齢

0歳児（2か月から）～5歳児

子育て支援事業

☆一時保育
☆延長保育

☆放課後児童クラブ



セールスポイント

海と山にかこまれた自然豊かな環境の中で、自由保育と設定保育の混合的な保育を行い、自分で考え行動できる子どもに育てます。
又、たくさんの自然に触れながら、様々な体験を通し、友達と仲よく集団生活を楽しみながら、友達とのつながりを大切にする思いやりのある子どもを育てます。

園舎横の野菜ランドでは、季節の野菜を育て、食べる喜びを味わう等、食育活動にも力を入れています。

⑧光保育園

保育方針

こどものこころを育てる保育をします。（子どもの心を胸いっぱい受け止め、心の内面を感じつつ愛情ある優しい言葉で導き育てる）

- ①ありがとうと言える子（感謝）
- ②自分で考え、行動できる子（自主性）
- ③みんなとなかよくできる子。

家庭での親子関係を大事にし、保育園でもご家庭と同じように子ども達と触れ合います。大きくなるにつれて、日常にある出来事・遊びの中で、保育士が子ども達の心に寄りそい、”どんな事にも素直にありがとう・ごめんなさいの言える心”、”豊かな発想を大事にし、どんな事へも挑戦しようとする心”、”相手の気持ちを考えられる心”を育むことの出来る環境を作り、毎日楽しめるような働きかけをします。

開所時間

開所時間：7：00～19：00

休園日：日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）

標準時間：【平日】7：00～18：00 【土曜】7：00～18：00

短時間：8：00～16：00

受入年齢

0歳児（2か月から）～5歳児（定員20名）

子育て支援事業

- ☆一時保育
- ☆延長保育

☆学童保育



セールスポイント

栄養士の指導の下、個別のアレルギー対応した除去食を提供させて頂いております。また当園では”保育心理士”を持つ保育士を常駐させております。家庭での保育の悩み、保育環境の設定、カウンセリング等を行うことができます。子ども達の日々の成長大切に、共に喜びあえる様な保育を目指しています。どんなことでもご相談下さい。

幼保連携型認定こども園

⑨みつる保育園

保育方針

一人一人を大切にする、根っこ創りの保育。幼児期は、遊びが大切です。園庭も保育室も、子どもが自ら遊び出せる環境づくりを行い一人一人が個性を発揮しながら遊びを通して社会性や自立・自主・自律性を身につけていけるような保育を目指しています。

開所時間

開所時間：7：00～19：00
休園日：日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）
教育時間：9：00～13：00
標準時間：7：00～18：00
短時間：8：00～16：00

受入年齢

保育部 0歳児（2か月から）～5歳児
幼稚部 3歳児～5歳児

子育て支援事業

☆一時保育
☆延長保育

☆障がい児保育
☆病後児保育（事前相談）

☆放課後児童クラブ
☆子育て支援センター



セールスポイント

恵まれた自然環境の中で、子どもらしくのびのびと遊ぶことができます。
園外保育も多く、たくさんの体験を通して五感を育てる保育をすすめています。

⑩愛光園

保育方針

～ 保育目標 ～

- きらめく未来に、心豊かに伸び伸びと生きる基礎を培います。
- 明るく笑いの絶えない人生の基礎、ほめる保育を実践します。
- 健康な体に健康な心が育ちます。元気な子の育成に努めます。
- 愛情、信頼感、思いやり、自主、協調性、道徳心を育みます。
- 興味を持つ心、豊かな感性と創造性、思考力を育みます。

開所時間

開所時間：7：00～18：30

休園日：日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）

標準時間：【平日】7：00～18：00 【土曜】7：00～17：00

短時間：①8：00～16：00

②8：30～16：30

受入年齢

0歳児（4か月から）～5歳児

子育て支援事業

- ☆一時保育
- ☆延長保育

- ☆障がい児保育
- ☆放課後児童クラブ



セールスポイント

愛光園 園訓 『ピチピチして明朗でみんなが素直です！』

豊かな自然に囲まれ、広い園庭で毎日のびのびと遊んでいます。またその季節ならではの楽しい活動や行事などがたくさんあります。（英会話・スポーツ教室をも行っています）

子どもたちひとりひとりを大切にする保育をし、明るく元気な思いやりのある優しい子どもを育てます。

⑪今泉保育園

保育方針

「明るく、つよく、なかよく」を保育指針として保育に欠ける乳幼児を保育の対象とし、児童が安定感をもって活動できるように、その心身の諸能力を健全で調和のとれた姿に育成し養護と教育が一体となって豊かな人間性をもった幼児を育成することを目的としています。

開所時間

開所時間：7：00～19：00
休園日：日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）
標準時間：7：00～18：00
短時間：①8：00～16：00
②8：30～16：30

受入年齢

0歳児（6か月から）～5歳児

子育て支援事業

☆一時保育
☆延長保育

☆障がい児保育



セールスポイント

- ・み仏様のみ教をきき幼児の理想の人格を形成する基本的な営みとして合掌の出来る心豊かな子どもを育てます。
- ・和太鼓、スポーツ教室、毛筆習字、空手を取り入れ講師の先生とともに楽しんでいきます。
- ・広い園庭で回りを緑で囲まれた自然豊かな保育園です。
- ・お仕事の都合で朝早く登園されたり、遅くなったりされる時は、夕方の7時まで延長保育をしています。

⑫松島保育園

保育方針

つよく・やさしく・かしこく・自分らしく

- ①じょうぶな体を作ります。そのためリズム遊び（全身運動）や散歩・外遊びなどの体を動かす活動を行います。
- ②畑での野菜を子ども達と作り、給食でも提供して食育に力を入れています。
- ③国際的な感性を身につけます。英語遊び、お茶指導など専任の講師を招いて行っています。
- ④仏教保育を行い仏様をおがむことで感謝の気持ちを育てます。

開所時間

開所時間：7：00～19：00

休園日：日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）

標準時間：【平日】7：30～18：30 【土曜】7：00～18：00

短時間：8：00～16：00

受入年齢

0歳児（4か月から）～5歳児

子育て支援事業

☆一時保育
☆延長保育

☆障がい児保育
☆子育て支援センター



セールスポイント

松島保育園は、子どもにとって最高の場所です。毎日たくさんのわくわくすることにあふれています。

子どもたちの気づきや発見を大切にして日々楽しく生活しています。ぜひ、一度あそびに来てください。お待ちしております。

⑬教良木保育園

保育方針

こども1人1人を大切にし、保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指す。
豊かな人間性を持った子どもを育成する。

【目標】

丈夫な身体、元気な子
明るく優しく、素直な子
みんなと仲良く遊べる子
挨拶できる子

開所時間

開所時間：7：30～18：30
休園日：日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）
標準時間：7：30～18：30
短時間：8：00～16：00

受入年齢

0歳児（2か月から）～5歳児

子育て支援事業

☆一時保育
☆延長保育
☆学童保育
☆障がい児保育



セールスポイント

- ・豊かな自然に囲まれ、大いに触れ合うことができます。
- ・家庭的な雰囲気の中で、のびのびと活動できます。
- ・地域の保育園として、小学校、民生委員、老人施設等と交流し、繋がりを深めています。
- ・親子での保育園体験を実施しています。（事前連絡）
* 保育園ってどんなところだろう？ いつもの公園は飽きてきたなあと思っておられる方、
気軽な気持ちで一度遊びに来てください。

⑭姫戸ひかり保育園

保育方針

姫戸ひかり保育園は、お寺の託児事業が発足の母体となっています。そのため保育事業の基盤として、『すべてのことに感謝の気持ちをもつ』という仏教の教えを大切にしています。

園の保育方針は、子どもが人として尊重されることを第一に、一人一人にふさわしい保育を創造すること。そして保護者との信頼関係を丁寧に育みながら、一人一人を全面的に受容する保育の中で、自分らしく生き生きと生活する子どもを育てることです。

開所時間

開所時間：7：00～18：30

休園日：日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）

標準時間：7：00～18：00

短時間：8：30～16：30

受入年齢

0歳児（3か月から）～就学前（5歳児）

子育て支援事業

☆一時保育
☆延長保育

☆障がい児保育
☆放課後児童クラブ

☆子育て支援センター



セールスポイント

毎週月曜日には園児・職員全員で礼拝を行い、給食やおやつの際には、食前・食後の言葉を唱えています。これは宗教的生活というよりも、日常生活の中で節度をもち、感謝の気持ちを育てることを目的として行っています。みんなが気持ちよく生活するために、必要なルールを守ることの大切さを伝え、心地よい生活環境の中で存分に遊ぶ時間と場所、そして仲間を保障しています。

また、長年取り組んでいる“日本太鼓”は力強い響きと心地よいリズムに魅了され、音楽の楽しさを子ども達と共に味わう活動となっています。

⑮ 龍ヶ岳保育園

保育方針

『心と身体の自立を促す保育』
未来を担う児童の一人一人の個性を尊重しながら、環境を整え、心身ともに健康でたくましい
子どもを育てる。

開所時間

開所時間：7：30～18：30
休園日：日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）
標準時間：7：30～18：30
短時間：8：00～16：00

受入年齢

0歳児（2か月から）～5歳児

子育て支援事業

☆一時保育
☆延長保育

☆障がい児保育



セールスポイント

- ・園舎前には青い海が広がり、きらきらと光るお日様と潮風につつまれ、広い園庭で伸び伸びと活動することができます。
- ・地域や学校などとの交流の場が多く、地域に親しまれる保育園をめざしています。
- ・和太鼓やリズム・運動遊び、英会話などに取り組み、いろいろな経験を通して心豊かな子どもを育てます。

6 地域療育通園事業「キラキラ仲間」

子どもの成長や発達について心配のある就学前のお子様や保護者に対し、いろいろな活動を通し基本的な生活習慣（排泄、着脱、歯みがき等）の自立に向け発達段階や育ちに合わせた活動を「キラキラ仲間」で実施しています。また、情報交換の場として保護者の集まり等も実施しています。

- 実施日** 月・水・金（土日・年末年始・祝祭日を除く。）
実施時間 午前9時30分から午前11時30分
住所 上天草市松島町合津7915-1 上天草市保健センター内
 多目的ホール
連絡先 TEL 0969-56-1495
 FAX 0969-56-0747



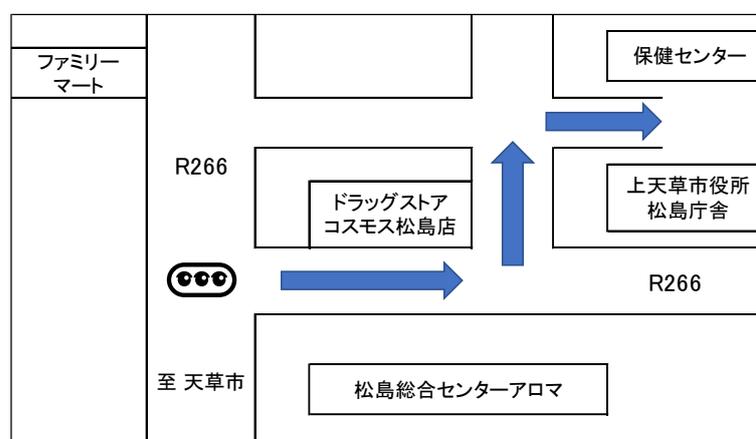
※見学・体験もできますので、詳しくは上天草市役所子育て支援課にお尋ねください。

おもちゃ図書館

天草地域では最初となる「おもちゃ図書館」です。障がい児用のおもちゃを備え、使用・貸出を行います。

- 対象** 上天草市に居住する心身に障がいを有する児童及び保護者
貸出日 月曜日から金曜日（土日・年末年始・祝祭日を除く。）
 ※貸し出しは、上天草市役所子育て支援課で行います。

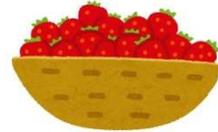
MAP



7 子育て支援センター

いちご広場

住所 上天草市大矢野町登立9249-2 いずみ保育園内
連絡先 TEL 0964-56-2778
FAX 0964-56-3442
利用日時 月～金（年末年始・祝日は休館）
9:00～14:00



つどいの広場「ログ」

住所 上天草市大矢野町上3148-163 みつる保育園内
連絡先 TEL 0964-56-6455
FAX 0964-56-2446
利用日時 月～金（年末年始・祝日は休館）
10:00～15:00



ママ応援センター

住所 上天草市大矢野町上1539 大矢野自然休養村管理センター内
連絡先 TEL 080-1547-0257
FAX 0964-57-4301
利用日時 火～土（月または火、日、祝日、年末年始・祝日は休館）
10:00～15:00



松島町子育て支援センター みんなのいえ

住所 上天草市松島町合津1481-1 松島保育園内
連絡先 TEL 0969-56-1380
FAX 0969-56-1390
利用日時 月～金（年末年始・祝日は休館）
9:00～14:00



姫戸町子育て支援センター なかよし広場

住所 上天草市姫戸町姫浦2061 姫戸ひかり保育園内
連絡先 TEL 0969-58-2246
FAX 0969-58-2246
利用日時 月～金（年末年始・祝日は休館）
10:00～15:00

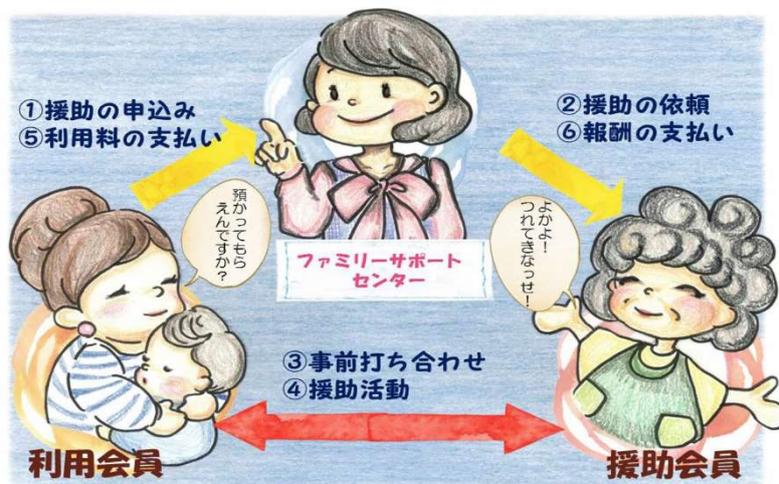


8 ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センターとは？

ファミリー・サポート・センターとは、子育て中の家庭を応援するために、援助を依頼する人（利用会員）と援助を提供する人（援助会員）、または依頼したり、協力したりできる人（両方会員）が、子どもの世話を一時的に有料で援助し合う、市民の相互援助組織です。

ファミリー・サポート・センター利用のしくみ



相互支援活動の内容

- ・ 保育施設での開始時まで、または終了後、子どもを預かること。
- ・ 保育施設までの送迎を行うこと。
- ・ 放課後又は放課後児童クラブ等終了後、子どもを預かること。
- ・ 冠婚葬祭や兄弟姉妹の学校行事の際、子どもを預かること。
- ・ その他、育児を離れてリフレッシュしたい場合など、育児の援助が必要な場合などに利用できます。

※援助活動は原則として、援助会員の自宅で行います。

※万一の事故に備え、センターが一括して補償保険に加入いたします。

利用料金

月～金（7：00～19：00）	1時間300円、援助会員報酬 600円
土・日・祝・早朝・夜間（上記以外の時間）	1時間350円、援助会員報酬 700円
お盆（8/13～15）、年末年始（12/29～1/3）	1時間500円、援助会員報酬1000円

※きょうだいを一緒に預ける場合、2人目以降も同額です。

ただし、援助会員報酬は2人目以降半額です。

会員募集

現在、利用会員及び援助会員の募集を行っていますので、下記までお問い合わせください。

上天草市社会福祉協議会内

電話 0969-56-2455

9 放課後児童クラブ

放課後児童クラブとは？

保護者が仕事などで昼間、家にいない小学生の児童を対象に、学校終了後などに指導員と一緒に遊んだり、生活の場を提供したりすることで、児童の健全な育成を図るためのものです。

放課後児童健全育成事業

校区	クラブ名	運営主体	開設時間	
登立	ひまわりアフタースクール	社会福祉法人 大矢野ひまわり福祉会	平日	13:00～19:00
			長期休暇中	7:00～19:00
	大矢野たから学童クラブ	社会福祉法人 大矢野たから福祉会	平日	14:00～19:00
			長期休暇中	7:00～19:00
	いずみ学童クラブ	社会福祉法人 いずみ福祉会	平日	14:00～18:00
			長期休暇中	7:00～18:00
上	上小学校学童保育所	上小学校学童保育所の 保護者会	平日	14:30～18:30
			長期休暇中	8:00～18:30
	ちびっこ「ログ」	社会福祉法人 松濤園みつる福祉会	平日	14:00～18:00
			長期休暇中	7:30～18:00
中北	中北小学校学童保育所	中北小学校学童保育所の 保護者会	平日	14:30～18:30
			長期休暇中	8:00～18:00
中南	慈愛クラブ	社会福祉法人 慈愛福祉会	平日	14:00～19:00
			長期休暇中	7:00～19:00
維和	下山放課後児童クラブ	社会福祉法人 下山福祉会	平日	14:00～19:00
			長期休暇中	7:00～19:00
今津	アロマ学童保育所	共同企業体祐和會	平日	14:00～18:00
			長期休暇中	8:00～18:00
姫戸	姫戸ひかり放課後児童クラブ	社会福祉法人 姫戸ひかり会	平日	13:30～18:00
			長期休暇中	7:00～18:00
龍ヶ岳	龍ヶ岳学童保育所	共同企業体祐和會	平日	14:00～18:00
			長期休暇中	8:00～18:00
阿村	愛光園学童クラブ	社会福祉法人愛光園	平日	13:00～18:00
			長期休暇中	7:00～18:00

小学校低学年の受入（利用児童9人以下）

校区	クラブ名	運営主体	開設時間	
教良木	教良木保育園学童クラブ	上天草市	平日	13:00～18:30
			長期休暇中	7:30～18:30

10 病児保育

病児保育とは？

病児保育とは、保護者の方が仕事や、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの事情で病気中の子どもの育児ができないときに一時的に保育を行います。

利用するには？

利用希望者は、事前登録が必要です。子育て支援課及びしまだ小児科で登録ができます。

◆登録時の持参物

- ・母子手帳（予防接種の状況等確認のため）
- ・保険証

利用する際は、原則として前日までにしまだ小児科へ予約をしてください。

◆利用時の持参物

- ・登録決定通知書
- ・印鑑
- ・健康保険証
- ・母子手帳
- ・服用中の薬とおくすり手帳
- ・着替えなど

施設情報

しまだ小児科医院

所在地 上天草市大矢野町登立191
開所時間 月～金 9:00～17:00
土 9:00～12:00
定員 1日3名
対象児童 0歳から小学6年生まで



利用料金

市町村民税課税世帯	2,000円
市町村民税非課税世帯	1,000円
生活保護世帯	0円

利用をお断りするとき

利用状況や病状（急性期など）によって利用できないこともあります。

- ・子どもが感染症（はしかなど）を有し、他利用者へ感染する恐れがあるとき。
- ・子どもの病気の症状が重く、入院治療を必要とするとき。
- ・子どもの疾患状況等により、同一施設での受け入れが困難なとき。等

※子どもの安全が第一ですので、医師や施設の判断に従ってください。

11 ショートステイ事業・トワイライトステイ事業

ショートステイ

疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、失跡、転勤、出張、学校等の公的行事などで一時的に子育てができなくなった場合、7日を限度にお子さまをお預かりします。

トワイライトステイ

仕事等が恒常的に夜間にわたる家庭で、夜間（22時まで）や休日に、子どもの面倒を見ることができなくなった場合、お子さまをお預かりします。

施設情報

社会福祉法人みどり園

所在地 上天草市大矢野町登立4488-2
TEL 0964-56-0017
FAX 0964-56-0018

社会福祉法人八代児童福祉会

所在地 八代市郡築十二番町71-2
TEL 0965-37-2227
FAX 0965-37-1725
※ショートステイのみ

利用料金

ショートステイ	2歳未満	生活保護世帯	0円
		非課税世帯	2,000円
		一般世帯	5,000円
	2歳以上	生活保護世帯	0円
		非課税世帯	1,100円
		一般世帯	2,750円
	一時保護	生活保護世帯	0円
		非課税世帯	300円
		一般世帯	750円
トワイライトステイ	平日 18:00~22:00	生活保護世帯	0円
		非課税世帯	300円
		一般世帯	750円
	土・日・祝 8:00~18:00	生活保護世帯	0円
		非課税世帯	540円
		一般世帯	1,350円
	土・日・祝 18:00~22:00	生活保護世帯	0円
		非課税世帯	300円
		一般世帯	750円

12 健康づくり推進課の事業について ～母子保健に関すること～

健康づくり推進課では、お父さん・お母さんが安心して育児ができるように、またお子さまの健やかな成長のためにいろいろな事業を行っています。

上天草市こども家庭センター「すくすく♡上天草」

妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みなどの相談窓口です。「どこへ相談すればいいの？」ということも、まずは上天草市こども家庭センター「すくすく♡上天草」（母子保健機能）に相談ください。

保健師などの専門スタッフがさまざまな機関と連携して子育てをサポートします。

上天草市こども家庭センター「すくすく♡上天草」

☎ : 0969-(28)-3377 (直通)

携帯: 080-2480-8872

受付日時: 月～金(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15



事業紹介

【妊娠したら】

○母子健康手帳の交付

妊娠が分かったら妊娠届出書を提出し、「母子健康手帳」の交付を受けてください。母子健康手帳は、妊娠・出産や、子どもの成長の記録を残す大切な手帳です。医療機関や保健センターで健康診査、治療、予防接種を受けるときは必要になりますので、必ず交付を受け、大切に保管してください。

★交付場所: 保健センター(上天草市こども家庭センター「すくすく♡上天草」)

★交付日: 平日(※事前予約制) 午前9時から午後4時まで

○妊婦健康診査

安心して出産を迎えるために、妊娠中は普段より健康に気をつけることが大切です。特に気がかりがなくても、定期的に妊婦健診を受けることで、病気などに早く気づき、早く対応することができます。

市では、14回分の受診票を交付しており、受診票を利用し、県内の医療機関(国立病院機構熊本医療センターを除く)で妊婦健康診査の公費負担が受けられます。

★妊娠23週まで: 4週間に1回

★妊娠24～35週: 2週間に1回

★妊娠36週から: 毎週1回

上天草市から転出した場合は、使用できなくなりますので、転出先で再交付が必要です。また、助産所や里帰り等で県外の産科機関等を受診した場合には、償還払いとなります。

○妊婦歯科健康診査

妊婦さんの歯の健康を守るため、妊婦歯科健康診査を実施しています。妊娠中は、口腔内のトラブルが起こりやすいことに加え、歯周病は早産や低体重児出産を引き起こす原因の一つとなっています。母子健康手帳交付時に交付する「妊婦歯科健康診査受診券」で委託医療機関を受診すると、無料で歯科健診が受けられます。

○妊婦訪問

妊婦さんのご家庭に保健師、栄養士が訪問し、妊娠中の生活や栄養のお話をします。お気軽にお尋ねください。

○離島妊婦健康診査等支援事業

湯島在住の妊婦さんの妊婦健康診査等の受診の際の船代を補助します。妊婦健康診査等が終了した次の日から1年以内に健康づくり推進課へ申請をしてください。

○低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

低所得の妊婦さんの経済的な負担を軽減し、必要な支援につなげるため、初回産科受診料の費用の一部または全部を助成します。詳しくは、健康づくり推進課にお問合せください。

○子育て応援アプリ【こどもび☆KA】

上天草市の子育てに必要な情報を一目でチェックして、乳幼児健診や予防接種のスケジュール管理ができるアプリです。ぜひ、母子健康手帳と併せて利用ください。

【妊娠する前に】

○思春期講演会

市内の中学生を対象に、思春期にある生徒たちが、自分がかげがえのない存在であること、妊娠及び出産のすばらしい面、大変な面等を捉え、思春期の心と身体づくりにつなげることを目的に講演会を実施します。

○不妊治療費助成事業

不妊治療を実施する夫婦（事実婚の方を含む）の経済的な負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成します。

（1）一般不妊治療費助成事業（人工授精に要する費用）

【助成対象者】次の①～⑥全てを満たす方

- ①一般不妊治療の治療計画を作成した日における妻の年齢が41歳未満の夫婦である方
- ②夫婦のいずれかが申請を行う日の1年以上前から市内に住民票がある方
- ③治療を受けている期間に、他の市町村の助成を受けていない方
- ④治療を受けている夫婦及び同一世帯員に市税などの滞納がない方
- ⑤夫婦のいずれかが医師に不妊症と診断されている方
- ⑥人工授精をした夫婦である方

【助成内容】

一般不妊治療に係る自己負担額（文書料、個室料等の人工授精に直接関係のない費用を除く）。ただし、1回の治療につき1万円を上限とし、1年度に5回まで。

（2）生殖補助医療費助成事業（体外受精または顕微授精に要する費用）

【助成対象者】次の①～③全てを満たす方

- ①生殖補助医療の治療計画を作成した日における妻の年齢が43歳未満の夫婦である方
- ②一般不妊治療費助成事業の助成対象者②～⑤を満たす方
- ③体外受精または顕微授精を実施した夫婦である方

【助成内容】

生殖補助医療に係る自己負担額（文書料、個室料等の治療に直接関係のない費用を除く）。ただし、1回の治療につき10万円を上限とし、治療計画を作成した日の妻の年齢が40歳未満の場合は6回、40歳以上43歳未満の場合は3回まで。



○風しん予防接種費用助成事業

妊婦が風しんに感染すると、赤ちゃんが目や耳、心臓に障がいをもって生まれる可能性があります。妊娠や出産を考えている女性や配偶者などの方に対し、風しんを予防するための予防接種費用の一部を助成します。

①麻しん風しん予防接種の場合は1万円を上限に助成

②風しん予防接種の場合は、7,000円を上限に助成

※熊本県では風しん抗体検査が無料で受けられる事業があります。



【赤ちゃんが生まれたら】

○こんにちは赤ちゃん事業（乳児全戸訪問事業）

赤ちゃんが生まれた全てのご家庭を母子保健推進員または保健師が訪問します。里帰りしている方の訪問もできますので、お気軽に相談ください。

○新生児聴覚検査費用助成事業

生まれてすぐの赤ちゃんが受ける聴こえ（聴覚）の検査費用について、5,000円を上限に助成します。先天性難聴を早期に発見し、早くから適切な支援をしていくことで、ことばの発達等への影響を最小限に抑えることにつながります。

○産婦健康診査

出産後のお母さんの体調や授乳・育児の状況を確認し、母子ともに健やかに生活していただくため、産後2週間目の産婦健康診査の費用のうち、5,000円を上限に助成します。

【内容】

問診・尿検査・診察・計測・こころの健康チェック等

○予防接種事業

お子さまの定期予防接種にかかる費用について、公費負担を行います。

○産後ケア事業

産後のお母さんが安心して子育てをすることができるように、「家族などから家事や育児の援助が受けられない」、「体調不良や授乳に不安がある」などのサポートが必要なお母さんを対象に実施します。利用する場合は事前に健康づくり推進課までご連絡ください。

【宿泊型】

産科医療機関に宿泊し、母体の回復及び母体ケアや乳児ケアを実施しながら、今後の育児についても専門的なアドバイスを受けることができます。

利用期間：産後1年未満で6泊以内

費用：1泊2日で自己負担額は5,000円

【訪問型】

授乳や育児の不安などについて、ご家庭に助産師が訪問し支援します。

利用期間：産後1年未満で、訪問・通所の組み合わせで5回まで

費用：1回1,000円

【通所型】

施設に通り、授乳や育児の不安に対し、助産師等が支援します。

利用期間：産後1年未満で、訪問・通所の組み合わせで5回まで

費用：1回1,000円



○多胎妊産婦等支援事業

多胎の子を妊娠または養育している者の身体的や精神的な負担の軽減を図り、子どもの健やかな育ちを支援します。

【内容】

家事支援（食事の準備、片付け、買い物等）または育児支援（育児に関する支援）

【利用期間】

妊娠中から出産後2年未満

○育児支援サービス事業

里帰り出産が困難等、産前・産後の家事または育児のサポートが十分に受けられない方の身体的・精神的負担の軽減を図り、子どもの健やかな育ちを支援します。

【内容】

家事支援（食事の準備、片付け、買い物等）または育児支援（育児に関する支援）

【利用期間】

産前・産後の期間を通して6か月以内



○未熟児養育医療の給付

医療を必要とする未熟児に対し、医療費の自己負担分を助成します。

○小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業

在宅療養をしている小児慢性特定疾患のお子さまに対し、日常生活用具の給付を行います。

○幼児フッ化物歯面塗布事業

幼児期から子どもの歯を健康に育てるために、「フッ化物歯面塗布券」（4回分）を交付します。1歳6か月児健診で交付し、3歳6か月になる前日までに委託歯科医療機関において無料でフッ化物の塗布ができます。

○子育て相談

お子さんの心の育ちや子育てについてのお悩みや困っていることを、心理士が個別にお話を伺います。

対象：およそ2歳～就学前のお子さん及びその保護者

相談は完全予約制です。相談希望の方は健康づくり推進課へ連絡をお願いします。

○育児相談

お子さんの身長・体重計測、保健・栄養等の相談を行います。

○乳幼児健診・育児学級

健診・学級名	対象月	内容	通知方法
1か月児健診 (個別)	出生後27日を超え、 生後5週まで	①医師による診察 ②身長体重計測 ③必要な保健指導	個別通知はありません。母子健康手帳の交付時に受診票をお渡しします。
2か月児学級	2か月になる月	①身長体重計測 ②保健師、栄養士による相談 ③予防接種について	赤ちゃん訪問時にお知らせします。
3～4か月児健診 (個別)	4か月になる月	①医師による診察 ②身長体重計測 ③保健師、栄養士による相談	広報・ホームページ・子育て応援アプリ「こどもび☆KA」でお知らせします。
6～7か月児健診	7か月になる月	①医師による診察 ②身長体重計測 ③保健師、栄養士による相談	
1歳6か月児健診	1歳7か月になる月	①医師による診察 ②歯科医師による診察 ③身長体重計測 ④保健師、栄養士による相談 ⑤尿検査	
2歳児歯科健診	2歳になる月	①歯科医師による診察 ②身長体重計測 ③保健師、栄養士による相談	
3歳児健診	3歳7か月になる月	①医師による診察 ②歯科医師による診察 ③身長体重計測 ④保健師、栄養士による相談 ⑤視覚検査 ⑥聴力検査 ⑦尿検査	
5歳児健診	5歳1か月になる月	①医師による診察 ②保健師、栄養士による相談 ③心理士、療育相談員による 専門相談	

ご不明な点がございましたら、お気軽にお電話ください。

【問合せ先】

健康づくり推進課（保健センター）母子保健係

☎0969-28-3376

☎0969-28-3377（上天草市こども家庭センター「すくすく♡上天草」）



13 各種相談について

民生委員・児童委員

各地区に88人の民生委員・児童委員と9人の主任児童委員がいます。
民生委員・児童委員は社会福祉向上のために地域住民の方達から生活や福祉全般に関する相談・支援を行っています。
主任児童委員は地域の子どもたちが元気に安全に暮らせるように、行政や関係機関と連携し、子どもたちの見守り、子育ての不安や妊娠中の心配事などの支援・相談等を行っています。

問合せ先 上天草市社会福祉協議会 TEL 0969-56-2455

上天草市心配ごと総合相談所

生活するうえでさまざまな問題や悩み・心配ごとの相談に応じます。

問合せ先 上天草市社会福祉協議会 TEL 0969-56-2455

上天草市こども家庭センター

家庭児童相談

すべての子どもが心身ともに健やかに生まれ育ち、持てる力を最大限に発揮するための相談・援助を行います。

- ・養護
- ・障がい
- ・ひきこもり
- ・学校生活に適應できない
- ・育児やしつけ

などの悩みに、専門の相談員が関係機関と連携しながらご相談に応じます。

女性相談

女性相談・母子・父子自立支援相談員は、あなた自身の悩みを一緒に考えながら解決の糸口が見つかるように努めます。

悩みを誰に相談したらよいかわからないときはご相談ください。

- ・配偶者や恋人からの暴力（DV）に関する相談
- ・ひとり親家庭などに関する相談

問合せ先 上天草市子育て支援課 TEL 0969-28-3351



14 子どもに関する手当について

児童手当

問合せ先 子育て支援課（0969-28-3351）

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とします。

支給対象 児童（18歳の誕生日後の最初の3月31日までの間にある子）を養育している人

支給額（月額） ① 3歳未満 1人につき15,000円（第3子以降は30,000円）
② 3歳以上 1人につき10,000円（第3子以降は30,000円）
※ 「第3子以降」とは、児童及び児童の兄弟等のうち、年齢が上の子から数えて3番目以降の子のことをいいます。
※ 「児童の兄弟等」とは、18歳の誕生日後の最初の3月31日を経過してから22歳の誕生日後の最初の3月31日までの間において親等に経済的負担のある子のことをいいます。

支給月 偶数月に2か月分を支給

児童扶養手当

問合せ先 子育て支援課（0969-28-3351）

父母の離婚等の理由で、児童を育成される家庭の生活の安定と自立を助けることを目的に、手当を支給します。

支給対象 母子・父子家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月までの間（児童に一定以上の障がいがある場合には20歳未満）にある児童を養育している人
※ 所得制限があります。

支給額（月額） 児童1人の場合 全部支給 46,690円
一部支給 46,680円～11,010円
児童2人以上の加算額 2人目以降1人につき 全部支給 11,030円
一部支給 11,020円～5,520円

支給月 奇数月に2か月分を支給

特別児童扶養手当

問合せ先 福祉課障がい福祉係（0969-28-3373）

精神または身体に障がいがある児童の福祉の向上を図ります。

支給対象 20歳未満の精神または身体に中程度以上の障がいを有する児童を養育している人
※ 所得制限があります。

支給額（月額） 1級該当児童1人につき 56,800円
2級該当児童1人につき 37,830円

支給月 4月・8月・11月に4か月分を支給

障害児福祉手当

問合せ先 福祉課障がい福祉係（0969-28-3373）

重度の障がいにかかる負担の軽減をすることにより福祉の向上を図ります。

支給対象 身体または知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活に常に介護を必要とする状態にある20歳未満の重度障がい児
※ 所得制限があります。

支給額（月額） 16,100円

支給月 2月・5月・8月・11月に3か月分を支給

15 上天草市子育て世帯就学・進学応援給付金について

子育て世帯就学・進学応援給付金

問合せ先 子育て支援課（0969-28-3351）

子どもの成長に伴う経済的負担が増加する小中学校入学（就学・進学）時の支援として、毎年4月に小中学校等に入学予定の児童を養育する保護者等を対象として、「上天草市子育て世帯就学・進学応援給付金」を支給します。

入学時に必要な制服や体操服、ランドセル、文具類等の購入にご活用ください。

- 支給対象** 給付金の申請時に上天草市内に住所を有し、支給対象児童を養育している人。
支給額 児童一人につき5万円
支給日程（予定） 子育て支援課から支給対象者の方へ12月頃に申請書兼請求書を郵送しますので3月下旬までに申請を行ってください。申請後、支給には1か月程度を要します。



16 障がい福祉について

障がいのある子どもへ日常生活における動作の指導、知識技能などへの支援を行います。
問合わせ先 福祉課障がい福祉係 TEL 0969-28-3373

事業紹介

- ・ **児童発達支援**
未就学の障がい児に対して、障がいの特性に応じて日常生活における動作の指導、知識技能の獲得、集団生活への適応訓練等の支援を行います。
- ・ **医療型児童発達支援**
未就学の障がい児に対して、障がいの特性に応じて日常生活における動作の指導、知識技能の獲得、集団生活への適応訓練等の支援及び治療を行います。
- ・ **放課後等デイサービス**
就学している障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、自立を支援するとともに放課後等の活動の場となります。
- ・ **居宅訪問型児童発達支援**
外出することが著しく困難な障がい児の自宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導・知識技能の獲得の支援を行います。
- ・ **保育所等訪問支援**
保育所、認定子ども園、幼稚園、小学校、特別支援学校などでその他の児童と集団を営む施設を訪問し、専門的な助言や支援を行います。
- ・ **移動支援事業**
上天草市から天草支援学校へ通う小学生、中学生、高校生が対象です。
天草支援学校までの送迎を行います。
- ・ **日中一時支援事業（ほっとサポート）**
障がいをもつ子どもたちの放課後や長期休みの預かり事業を行っています。また、子どもたちの自主性を尊重しつつ社会性も身につく場となっています。
上天草市社会福祉協議会で下記の場所で開催しております。
大矢野：老人福祉センター
松島：社会福祉協議会（本所）



